

2025年10月30日

債権者各位

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州銀行
代表取締役 阪口 広一

新設分割公告

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、新設分割により新設する池田泉州M&Aソリューション株式会社（住所：大阪市北区茶屋町18番14号）に対して当社の営むM&A支援事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、公告いたします。

この新設分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.sihd-bk.jp/aboutus/investors/>

以 上